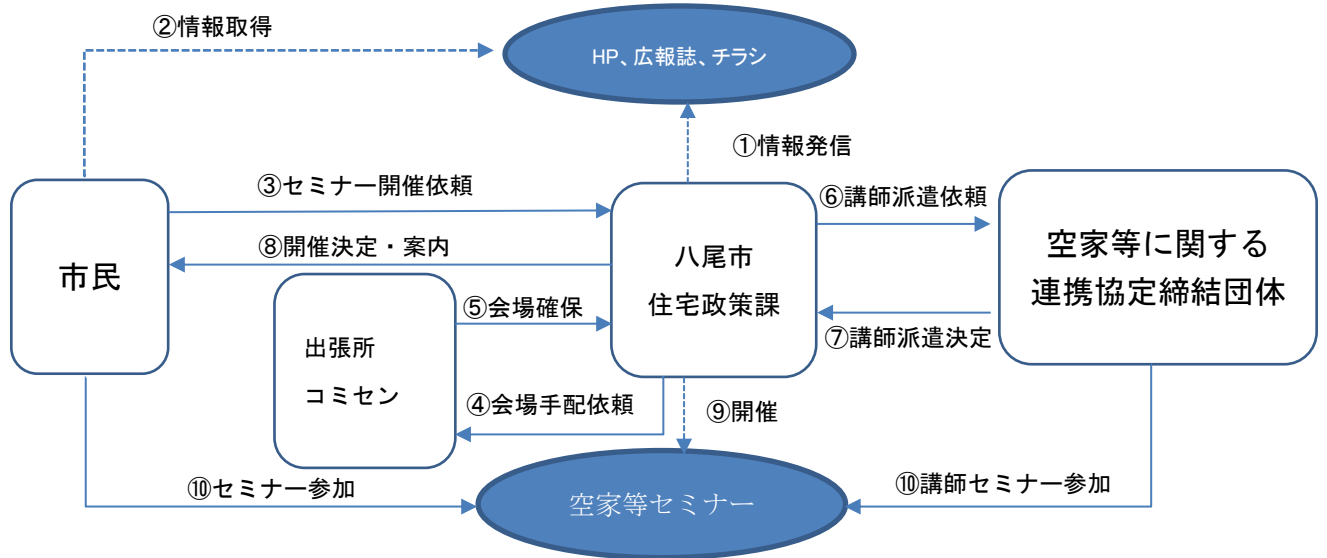


空家セミナーの開催について

【管理不良空家等になることを「予防する」取組み】

- ・さまざまな機会を通じて、将来、空家になる可能性のある建築物を所有する市民を対象として空家等に関する様々な情報提供等を行う。

【ケース 1】 地域からの要望を受け開催する場合（市民講座開催）



【ケース 2】 住宅政策課が日時・場所・内容を決定し開催する場合

